

守田市長定例記者会見の概要

平成 30 年 6 月 13 日（水）

於：宇城市役所 2 階庁議室

《冒頭発言》

皆様、こんにちは。宇城市長の守田憲史でございます。
本年第 2 回目の定例記者会見を開催させていただきます。

昨日から平成 30 年第 2 回市議会定例会が開会されました。条例案件 8 件、予算 1 件、その他の案件 10 件の合計 19 件を上程しています。詳細はお手元の報道資料をご覧くださいと思います。

本日の会見では、一昨年熊本地震からの復興に関する施策及び観光振興に関する新たな取組について発表させていただきます。

また、不知火町の小学校の統合に関する件については、後ほど平岡教育長から発表させていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

《報道発表》

私からご説明させていただく具体的な発表案件は全部で 5 件ございます。

- ① 防災拠点センター(仮称)建設の進捗状況
- ② 「平成 28 年熊本地震」の対応に係る検証報告の取りまとめ
- ③ 「シェアリング回遊観光モデル構築事業」の実施
- ④ 災害公営住宅の新たな建設予定地の決定
- ⑤ 宇城市公共施設等総合管理計画【改訂版】の策定

これらにつきまして、順番に発表させていただきます。

【防災拠点センター（仮称）建設の進捗状況】

まず初めに、防災拠点センター（仮称）建設の進捗状況についてお知らせします。

宇城市では「熊本地震からの復興に向けた取組」として、大雨・台風・地震等の自然災害

が発生した場合に、地域住民が一定期間滞在するための新たな指定避難所として利用する「防災拠点センター（仮称）」の整備に向け、現在、実施設計の準備を進めています。

本センターには、避難室のほか、調理施設、シャワー、授乳室等を備え、全ての施設に72時間対応の非常用電源設備の設置や衛生器具設備としてマンホールトイレなどの設置を予定しています。

前方のスクリーンをご覧ください。

各センターのイメージパースになります。

順番に 三角地区 → 松橋東地区 → 松橋西地区 → 小川地区 → 豊野地区のイメージパースになります。

お手元の資料にも同じものを配布していますので、後程ご覧ください。

なお、来春を目途に松橋地区（2箇所）、豊野地区（1箇所）の建設に着手予定です。

なお、詳細については、総務部公共施設マネジメント課までお問い合わせください。

【「平成28年熊本地震」の対応に係る検証報告の取りまとめ】

2件目でございます。

「平成28年熊本地震の対応に係る検証報告の取りまとめ」について説明いたします。

宇城市では、4月14日の前震が震度6弱、16日の本震が6強を観測しました。これまで経験したことのない未曾有の大災害であり、市の震災対応においても初めてのことが多く、避難所運営や罹災証明書の発行など多くの反省点がありました。

このような災害対応時の反省点（課題）と改善点を明らかにすることで、将来の大規模災害が発生した場合や市職員が他自治体に災害派遣される場合などに反省点を活かした対応に役立てることを目的として作成したものです。これです。

本報告書は初動対応、受援、避難所運営、応急復旧、被災者支援の5つの項目で構成されています。

具体的な内容として、「指定避難所が被災し、活用できない事例があったため、今後整備する避難所には十分な耐震性を確保すること。」また、「罹災証明書発行の際は、混乱を避けるため、発行業務が未習熟な初日は対象者を少なくし、余裕をもって対応すること。」など、市職員の実体験をもとに取りまとめました。

本報告書で明らかとなった課題や対応策については総括を行い、今後、対応を進めてまいります。

ぜひご覧になっていただきたいと思います。しっかりよくできていると思いますが、これもまた今後ですね、議論を重ねながらまた完成形を目指していきたいと考えています。

なお、この事業の詳細については、企画部企画課までお問い合わせください。

【シェアリング回遊観光モデル構築事業の実施】

3件目でございます。

「シェアリング回遊観光モデル構築事業」について説明いたします。

昨今、十分に使われていないモノ、空間、知識・技能等の遊休資産をICTの活用によって共有する幅広いビジネス、いわゆる「シェアリングエコノミー」を活用した多様なサービスが登場しており、将来、我々の身近な分野で急速に普及することが見込まれています。

本市では、この「シェアリングエコノミー」を活用し、観光客や市民に対し、世界文化遺産である三角西港をはじめとする、三角地域の自然・歴史・文化との触れ合いを体験し、三角地域全体を回遊させる仕組みを構築することを目的として「シェアリング回遊観光モデル構築事業」を本年8月10日から開始することとしました。

この事業は、三角東港に超小型モビリティ(愛称は“うきモビ”)、セグウェイ、シェアサイクルを導入し、三角西港や戸馳島等と一体となって観光地の周遊やサイクリングコースの確立、セグウェイの乗車体験など、3つのシェアリングサービスを一カ所で体験できる場所を提供するものです。

なお、このモデル事業につきましては、(株)くまもとDMC、日産自動車(株)、(株)OFO JAPAN(オフオジャパン)、セグウェイジャパン(株)等、多くの関係事業者や団体のご協力を得て実施するものです。関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

なお、この事業の詳細については、企画部まちづくり観光課までお問い合わせください。

【災害公営住宅の新たな建設予定地の決定】

4件目でございます。

本市における「災害公営住宅の新たな建設予定地の決定」についてご説明します。

災害公営住宅の建設戸数につきましては、被災者を対象に実施した意向調査結果をもとに200戸の建設を計画しますが、この度、新たな建設予定地が決定しましたのでお知らせします。

新たな建設場所は、松橋町の「大野浜田地区」、「曲野中村地区」の2地区(57戸)でございます。

このうち、市有地の「大野浜田地区」に建設するのは、バリアフリーに配慮したエレベータを備えた鉄筋コンクリート構造の3階建、27戸で、建設業者はUR都市機構に決定し、平成32年3月の完成予定です。

また、民間事業者による土地建物提案型として「曲野中村地区」に建設するのは、鉄骨造の2階建30戸、建設業者は「大和ハウス工業 株式会社」に決定し、平成31年12月の完成予定です。

この2地区の追加により155戸の建設場所が決定し、残りの45戸については引き続き候補地の選定を急ぎます。また、各地区の完成予定時期等につきましては、配布資料のとおりです。

なお、災害公営住宅の建設に関する詳細は土木部都市整備課までお問合せください。

【宇城市公共施設等総合管理計画【改訂版】の策定】

5件目でございます。

「宇城市公共施設等総合管理計画【改訂版】の策定」についてご説明します。

本市では、「宇城市公共施設等総合管理計画」を、平成27年9月に県内で最初に策定をしたところですが、熊本地震による甚大な被害、将来の人口減少の加速化等の状況変化に対応するため、この度、改訂することとしました。

改訂の主な内容としては、計画期間を10年から40年に変更したことに加え、40年間で総延床面積の40%縮減、行政コストの40%圧縮などを目標としています。

本計画は、当初からの内容を継承しつつ、更に目標設定等を具体化し、長期化することで将来への負担を軽減できるようにしたものであり、今後は、本計画に基づき適正な施設管理に努めて参ります。

なお、本計画に関する詳細は、総務部公共施設マネジメント課にお問合せください。

私からの発表は以上でございます。